

次の物件における契約を制限付き一般競争入札の方法により締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年12月13日

東大阪都市清掃施設組合
管理者 野田 義和

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度 石切事業所で使用する電力調達
- (2) 履行場所 東大阪市中石切町7丁目4番61号
東大阪都市清掃施設組合 石切事業所
- (3) 調達期間 令和7年3月18日0時から令和8年3月17日24時まで
- (4) 契約電力 各月契約電力はその1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい方とする。
- (5) 予定使用電力量 100,000kWh (詳細については、仕様書のとおり)
- (6) 契約の種類 単価契約
- (7) 入札方法 入札に当たっては、仕様書別紙1の契約電力及び予定使用電力量を参考とし、各社で設定する単価を元に調達期間における総額を算出し、合計した額を入札金額とすること。なお、契約期間中の力率は100%とし、入札金額には燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は除くこと。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請日において、次に掲げる要件全てに該当し、本組合の入札参加資格審査にてその資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 東大阪都市清掃施設組合における令和6・7・8年度の入札参加有資格者名簿の「物品・役務」において、【種目番号101 電力の売買】を希望している者。
※なお、入札参加有資格者でない者、または入札参加有資格者で上記種目を希望していない者は、本入札の受付期間中【種目番号101 電力の売買】のみ追加受付するので、下記アドレスへ連絡すること。(メールにより入札参加資格申請書類を送付します)
メール：hsknyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp
- (2) 令和6年3月31日までの間で、地方公共団体(地方自治法第1条の3)と履行期間1年以上とする電力供給契約を締結し、履行した実績を有するものであること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格の審査申請受付期間の最終日から開札の日までの間に、東大阪都市清掃施設組合指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号の規定に基づく小売電気事業者として登録を受けた者、又は登録申請が完了している者。ただし、登録申請が完了している者は、入札までに小売電気事業者として登録を受けること。
- (6) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 供給期間の開始日までに電気供給の体制を整備できる者であること。
- (8) 事故発生時等に緊急対応可能な体制を整備できる者であること。
- (9) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認められない。

- ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ）の関係にある者
- イ 親会社を同じくする子会社同士の者
- ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
- エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 日 時 令和6年12月13日（金）
- (2) 場 所 東大阪市水走4-6-25
東大阪都市清掃施設組合 総務室管財係
※同日中に当組合ホームページにも掲載する。
ホームページアドレス <https://higashiosaka-toshiseisou.or.jp/>

4 一般競争入札参加申請書の提出

- (1) 提出期限 令和7年1月8日（水）16時00分まで
- (2) 提出先 東大阪市水走4丁目6番25号 東大阪都市清掃施設組合
第四工場 管理棟2階 総務室管財係
- (3) 提出方法 書留（簡易・一般）等により郵送 ※郵送のみ受付
- (4) 提出書類 「入札説明書」に記載のとおり

5 開札の日時及び場所（郵便入札）

- (1) 日 時 令和7年1月22日（水） 10時30分
- (2) 場 所 東大阪市水走4丁目6番25号 東大阪都市清掃施設組合
第四工場 管理棟4階大会議室

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

7 入札の無効に関する事項

次の場合に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が指定の日時までに指定の場所に提出され、又は到着しなかった入札
- (3) 入札金額の訂正された入札
- (4) 入札者又はその代理人が同一事項について、2通以上行った入札又はこれらの者がさらに他の者を代理して行った入札
- (5) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- (7) 入札書に入札金額及び入札者の記名押印のない入札、又はこれらが明確でない入札
- (8) 委任状を提出しないで代理人が行った入札
- (9) 前各号のほか、入札に関する条件に違反した入札

8 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 入札参加者は、入札書類等の提出をもって、入札説明書等及び追加資料の記載内容を承認したものとみなす。
- (3) 応募に際し、入札に係る費用はすべて入札参加者の負担とする。